

平成 3 0 事業年度の業務実績に関する
評価委員会における提言

【素案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学に係る平成30事業年度の法人の業務実績に対する評価及び指摘事項等について、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を、下記のとおり取りまとめた。

記

【教育】

- 医学部の3年次において、基礎配属を1年間通して実施する取組については、教員の研究に従事する時間の確保に支障を来すことがないように、その実施方法について検討されたい。

- 学生の支援体制は充実していると認められる。入学した学生全てを優れた医師として養成するよう努める一方で、医師の適性を欠くと認められる場合には進路選択を再検討させるなど、個々の学生に応じた柔軟な支援に努められたい。

【診療】

- 診療にかかる大学院生の負担軽減の観点から、大学院生に頼らなくても維持できる診療体制の構築が望まれる。

【国際化】

- 留学生の受入れを促進するためには、学部及び大学院の講義を英語で行うなどの取組を積極的に行う必要であると思われる。英語での講義能力を教員採用にあたっての評価対象とするなど、国際化に対応した優れた教員を確保するための方策を検討されたい。

【地域貢献】

〈教育〉

- 大学・大学院教育においては、知識伝達のための一方的な座学中心の講義から双方向のアクティブラーニングや e-Learning へのシフトが進んでいる。本県の地域医療への理解を促すためのカリキュラムについても、医師派遣により得られた知見を活用した能動的な学習プログラムの構築を検討されたい。

〈診療〉

- がん診療については、各種がんの5年生存率を全国の水準と比較分析するなど、和歌山県のがん患者の治療成績にどのように貢献したか等の評価を通じて、地域医療水準の向上に資するよう取り組まされたい。
- 和歌山県は、医師過剰区域に分類されているが、地域差が著しく、特にへき地の医療水準の維持、向上は喫緊の課題である。県内の医師が不足する医療機関や診療科に医師を適正配置し、地域の医療体制を維持するために必要な取組を検討されたい。
- 遠隔外来については、今後、D to D や D to P with D 等の多種多様な試みを通じて医療格差を縮小するとともに、わが国の医療政策や医師の働き方改革をリードする取組を期待したい。

【薬学部開設関係】

- 令和3年の薬学部開設に向けて着実に準備が進められているが、単なる薬剤師の養成機関に留まらず、目的とする指導的役割を果たす薬剤師、医学と連携した研究を行う薬剤師の養成が確実に実現されるよう、理事長のリーダーシップが期待される。

【運営体制】

- 働き方改革を踏まえ、業務の効率化を図るための取組として、現場の意見を吸い上げる仕組みを確立するとともに、労務改善のための定期的な検討会の開催等も検討されたい。